

土砂災害防止法に基づく現地調査のお知らせ

今回の調査は土砂災害防止法に基づく、基礎調査予定箇所として選定された区域の地図（砂防基盤図）を作成することを目的とし実施いたします。地図は、主に航空写真から地形を読み取り作成しますが、がけの状況が航空写真から分からない箇所のみ現地調査を行います。現地調査に該当する住民皆様、ご協力よろしくお願いたします。

◆調査期間と内容◆

- 調査は、令和3年10月下旬から令和4年2月下旬にかけて行います。
- 調査範囲は、八千代市、習志野市、千葉市となります。
- 調査は
 - ① 地図は、主に航空写真から地形を読み取り作成しますが、がけの状況が航空写真から分からない場合、現地調査をいたします。
 - ② 現地調査では、みなさまの敷地に入らせていただく場合がございます。
 - ③ 現地調査で、がけの様子を撮影したり、スケッチしたり、がけと建物の間の距離を測量するなどの作業を行います。

◆調査協力をお願い◆

- 住民の方のご了解を得た上で敷地内に入らせていただき、調査いたします。
- ご不在の場合、調査はしません（再度お伺いします）。
- 立木の伐採は行いません。また、敷地を荒らさぬよう細心の注意を払い調査いたします。
- 住民の方への「聞き取り調査」はありません。
- 調査員は県知事の発行する『身分証明書』を携帯、下記調査実施業者名を記載した腕章を着用し、本調査の作業員であることを明確にします。
- 再調査をする場合があります。
- 調整に伺った際、作業員から別途「お知らせ文」を配布いたします。

【腕章】

千葉県千葉土木事務所 現地調査作業員

国際航業株式会社

◆お問い合わせ先◆

千葉県千葉土木事務所 調整課 TEL：043-242-6104

<調査実施業者>

国際航業株式会社 基盤情報グループ 井上、越中、川本 TEL：06-6487-1124